

2020年5月6日

緊急事態宣言に伴う臨時休業延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴い発令されました緊急事態宣言および休業要請の期間が政府及び東京都は延長することを宣言しました。この延長に従いまして、お客様やスタッフの健康・安全を最優先とし、4月8日からの臨時休業期間を延長する事と致しました。

再開時期につきましては、緊急事態宣言の延長期間に準じて5月末日頃を予定しておりますが、詳しくは情勢を判断した上で改めて発表させていただきます。

ご利用をお考えのお客様には更なる延長となり、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承くださいますようよろしくお願い致します。

店舗再開後にまたお会いできることを楽しみにしております。

E-東京ライフケアセンター
代表 岸田 勝則